

緊急災害時の生徒の対応措置について

寝屋川市立第八中学校

大雨・台風・地震等の自然災害によって生徒の危険が予測される場合は、生徒の安全を確保するために以下の内容に従って、自宅待機や臨時休業・下校措置等の対応をとります。

【特別警報および暴風警報発表時】 ※「大阪府」あるいは「寝屋川市」または「東部大阪」において

午前7時現在で警報が発表されている	生徒は登校を見合わせ、「自宅待機」とする
午前9時までに警報が解除された場合	午前10時に登校する - その日の3時間目の授業から開始し、4時間目までとする。 - 自宅周辺の状況により、登校を見合わせる際は学校までご連絡ください。 <給食について> <u>給食なし</u>
午前9時現在で警報が解除されていない場合	臨時休業
在校時に警報が発表された場合	《特別警報発表時》 生徒を校内にとどめ、保護者への引き渡しによる下校措置をとる <u>学校からの連絡がなくても迎えに来てください</u> 《暴風警報発表時》 気象情報に注意し、下記の措置をとる - 直ちに緊急一斉下校の措置をとる - 下校に際しては、生徒の安全を第一に考え、さくら連絡網等で保護者に連絡する - 自宅の鍵をもっておらず帰宅できない生徒については、保護者へ引き渡しによる措置をとる（速やかなご対応をお願いします）

【寝屋川市に地震が発生した時】

	震度4以下の場合	震度5弱以上の場合
登校前	平常授業 ・ただし、被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合あり	臨時休業
登下校中	平常授業 ・校舎等の設備点検を行い、異常がないとき	臨時休業 ・大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとる <u>学校からの連絡がなくても迎えに来てください</u>
在校時	平常授業 ・校舎等の設備点検を行い、異常がないとき ・被害状況によっては、必要に応じ緊急下校	臨時休業 ・保護者への引き渡しによる下校措置をとる <u>学校からの連絡がなくても迎えに来てください</u>